

競技規則

本則の運用に関する一切の事項は競技委員会が決定する。

01. 競技委員会の裁定

競技委員会は本規則を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

02. 競技の運営

運営は競技委員会及び競技委員会より委嘱された事務局（委員という）がこれを行う。

03. 競技参加資格とハンディキャップに関すること

(A) 競技参加資格に関すること

①倶楽部ハンディキャップを有しない者は競技に原則参加することができない。

②月例杯 UG 杯（年齢別競技）のハンディキャップ区分は次のとおりにする。

A 組 10 まで

B 組 11 から 30 まで

但し 31 以上は 30 として出場できる。

③選手権競技の参加資格は次の通りとする。

イ. 倶楽部選手権

ハンディキャップは 24 までとする。

ロ. シニア選手権 満 60 歳以上とする。

ハ. 理事長杯

ハンディキャップは 18 までとする。

但し 19 以上は 18 として参加できる。

ニ. スクラッチ競技

ハンディキャップは 24 までとする。

ホ. グランドチャンピオン杯

当該年度倶楽部競技会優勝者が参加できる。

ヘ. ラストコール杯

当該年度倶楽部競技会の優勝者以外の者が参加できる。ハンディキャップは 30 までとする。但し 31 以上は 30 として出場できる。

※参加資格年齢は当年内に条件を満たすものを含む。

④選手権競技において使用ティーは競技ティーを使用する。

⑤当該年度までの年会費の未納者は競技に参加できない。

(B) ハンディキャップに関すること

①特に定められた競技を除き全て倶楽部ハンディキャップのもとにこれを行う。

04. 競技に関する事項

①競技参加者が 8 名に満たない場合、競技は不成立とする。但し、競技委員会が認めた場合は 8 名に満たない場合も競技として成立する。

②競技に参加資格がない者を競技参加の組に入れてプレーすることはできない。

- ③競技参加者は下記事項を怠ると入賞は取り消される。
- イ. 過去 3 ヶ月間に行われた競技スコアカード（研修会も含む）を提出していない者の入賞は取り消される。
 - ロ. 故意の NR を 1 回した者は次の競技の入賞は取り消される。また無断欠席を 1 回した競技入賞者は向う 3 ヶ月間の入賞を取り消すものとする。
- ④競技成績が同位となった場合は次により順位を決定する。
- イ. 順位の決定は、ハンディキャップの上位、次に高年齢順に決定する。
 - ロ. マッチ競技においてはマッチがオールスクエアーに終わったときは何れかのサイドが 1 ホール勝ちまでマッチを続行して決める。この延長戦は前ラウンドと同じホールから始め、ホールも前ラウンドと同じである。
 - ハ. グロス競技にて、同スコアの場合は、インコースのスコア上位者、次に 18 ホールからのカウントバックにより、決定する。
- ⑤競技者は競技終了後、遅滞なく正規のカードをスコア集計所に提出しなければならない。
- ⑥カードには必ず競技に参加した同伴競技者の署名を受けなければならない。
- ⑦競技については実施上、差支えがあると認める時はその日程、種目、コースの選定を変更することがある。
- ⑧競技の組み合わせ及びスタート時間は委員会が決める。参加締切り期限後の参加取り消し及び競技に不参加の場合も参加料を徴収する。尚、競技の参加申し込みは本人が直接申し込むものとし、競技日の 3 ヶ月前の同日より受付競技日の 1 週間前に申し込みを締め切るものとする。
- ⑨4 大競技については、プレーヤーは競技受付をスタート 20 分前までに署名にて済ませ、かつスタート 5 分前までにスターティングティーグラウンドに到着しなければならない。これを怠った場合は最初のホールで 2 打罰を加える。
- ⑩プレーヤーにエチケット違反があると競技委員会が判断した場合、ゴルフ規則 33-7 に基づいて競技失格の罰を課すことができる。
- ⑪委員会は必要に応じ、競技参加者の資格を変更、もしくは限定することができる。また、競技規則を改変し臨時ローカルルールを規定することができる。詳細はその都度表示する。本則及びローカルルールに規定のない事項は全て日本ゴルフ協会の規定による。

附 則

01. 競技参加料を下記のとおり定める。

月例及びその他競技	1,650 円
選手権競技	2,750 円
開場記念杯	2,200 円